

宮中取水ダム減水区間および西大滝ダム減水区間 における令和5～9年度モニタリング調査計画

令和5年2月7日

信濃川中流域水環境改善検討協議会

目 次

1. モニタリング調査計画の考え方.....	1
2. 次回協議会(第36回)までの調査スケジュール.....	2

1. モニタリング調査計画の考え方

【宮中取水ダム減水区間】

- 河川水温は、宮中取水ダム魚道の水温水実測結果を用いた水温回帰モデルにより川井大橋、栄橋、十日町橋の夏季高水温期の日最高水温を計算する。また、川井大橋（R6）、栄橋（R8）の日最高水温の実測値と水温回帰モデルの計算値を比較することにより、水温回帰モデルの経年による適用性を検証する方針である。

【宮中取水ダム減水区間・西大滝ダム減水区間】

- 魚類の生息・生育状況調査は、5年に1回の河川水辺の国勢調査（魚類調査）により代替（R9）して実施する。
- サケ遡上調査は令和4年度をもって終了する。

以上を踏まえ、令和5～9年度のモニタリング調査計画は、以下のとおりとする。

宮中取水ダム減水区間、西大滝ダム減水区間における令和5～9年度モニタリング調査計画（案）

項目		調査内容		調査時期	調査地点
宮中取水ダム減水区間	河川水温	水温回帰モデルによる計算	日最高水温の計算	夏季の高水温期（7/26～9/5） （毎年実施）	十日町橋・栄橋・川井大橋
			水温回帰モデルへの入力データの水温実測	夏季の高水温期（7/26～9/5） （毎年実施）	宮中取水ダム魚道 ^{注1)}
		水温回帰モデルの経年による適用性検証	水温回帰モデルの検証データの水温実測	夏季の高水温期（7/26～9/5） （3地点(十日町橋・栄橋・川井大橋)を2年に1回1地点ずつローテーションで実施 ^{注2)} ）	令和6年：川井大橋 令和8年：栄橋
	魚類の生息及び遡上・降下	生息・生育状況調査 ^{注3)}		初夏・夏季・秋季 （5年に1回の河川水辺の国勢調査魚類調査で代替）	宮中取水ダム下流減水区間 （信信58 栄橋付近） ※次回は令和9年度
		サケ遡上調査		（R4年度調査をもって終了）	（R4年度調査をもって終了）
西大滝ダム減水区間	河川水温 ^{注4)}	水温実測		（R2年度調査をもって終了）	（R2年度調査をもって終了）
	魚類の生息及び遡上・降下	生息・生育状況調査 ^{注3)}		初夏・夏季・秋季 （5年に1回の河川水辺の国勢調査魚類調査で代替）	西大滝ダム下流減水区間 （百合居橋地点） ※次回は令和9年度
		サケ遡上調査		（R4年度調査をもって終了）	（R4年度調査をもって終了）

注1) 減水区間の水温は、水温回帰モデルで推定が可能であるため、モデルを用いた評価を実施する（第32回中流協議会）。但し、モデルで推定するためには、減水区間に流入する水温が必要であるため、宮中取水ダム魚道における調査は継続する。

注2) 水温回帰モデルの適用性を検証するため十日町橋（R4）、栄橋（R8）、川井大橋（R6）の実測を予定する。

注3) 魚類の生息・生育状況は、河川水辺の国勢調査の魚類調査により傾向を把握する。

注4) 減水区間の水温は、過去10ヵ年のモニタリング調査において問題がないことが確認されたため調査は終了している（第6回西大滝検討会）。 1

2. 次回協議会（第36回）までの調査スケジュール（案）

第35回中流域協議会

第36回中流域協議会

区間	調査内容	調査地点	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
宮中取水ダム減水区間	水温回帰モデルによる河川水温の計算	十日町橋 栄橋 川井大橋	■	■	■	■	■	■	・ 日最高水温の計算
		夏季高水温期 (7/26~9/5) 毎年実施							
	水温回帰モデルの経年による適用性検証	宮中取水ダム 魚道	■	■	■	■	■	■	・ 水温回帰モデルへの入力データの水温水実測
		夏季高水温期 (7/26~9/5) 毎年実施							
	魚類生息生育状況調査	十日町橋 栄橋 川井大橋	■	■	■	■	■	■	・ 水温回帰モデルの検証データの水温水実測 ・ 3地点を2年に1回1地点ずつローテーションで実施
計測地点: 十日町橋		計測地点: 川井大橋	計測地点: 栄橋						
サケ遡上調査	信信信58 栄橋付近	■	■	■	■	■	■	河川水辺の国勢調査 5年毎実施	
サケ遡上調査	宮中取水ダム 魚道	■	■	■	■	■	■	R4年度調査 をもって終了	
西大滝ダム減水区間	魚類生息生育状況調査	百合居橋地点	■	■	■	■	■	■	河川水辺の国勢調査 5年毎実施
	サケ遡上調査	西大滝ダム 魚道	■	■	■	■	■	■	

- ・ モニタリング結果は毎年会長に報告するとともに信濃川河川事務所HPで公表。
- ・ 次回協議会は令和9年度を予定しているが、必要に応じて会議を開催する場合がある。
- ・ 次回協議会で、5カ年の調査結果を総括とりまとめ評価し協議会に諮る。
- ・ 次回協議会で、今後の運営方針を提案して協議会に諮る。